

青森県報

第七百九十三号

令和六年
七月二十九日
(月曜日)

目次

告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定
がん生活習慣病対策課 …… 一
- 特定行為業務の登録 …… 一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退 …… 一
- 身体障害者福祉法による医師の指定 …… 二
- 地方公共団体による発注の見直しに関する事項並びに入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表の方法の改正 …… 二
- 道路の区域の変更 …… 二
- 大規模小売店舗の変更の届出 …… 三

公 告

告 示

青森県告示第四百二十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第二百一十一号）第二十一条第一号の規定

により公表する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| 医 難病指定 | 医 難病指定 | 医 難病指定 | 医 難病指定 | 医 難病指定 | 医 難病指定 | 医 難病指定 | 医 難病指定 | 区 指定医の 分 | 氏 名 | | 主として指定難病の診断 を行う医療機関 | 担 診 療 科 名 | 指 定 年 月 日 |
|-------------------|------------------|-------------|------------------|----------------|--------|---------|----------|---------------|-------------|-----------------|------------------------|-----------------|--------------|
| | | | | | | | | | 名 | 称 | | | |
| 小島 由太 | 荒木 康光 | 成田 憲紀 | 石橋 祐介 | 近藤 直子 | 柿崎 陽平 | 高木 望 | 春日井 聡 | 氏 名 | 名 称 | 所 在 地 | 担 診 療 科 名 | 指 定 年 月 日 | |
| 公益財団法人鷹揚郷腎臓病研究所弘前 | 三沢市立三沢病院 | 弘前大学医学部附属病院 | 三沢市立三沢病院 | あじさい皮ふ科クリニック | 青い森病院 | 高木クリニック | 春日井内科胃腸科 | 八戸市小中野四丁目五の一六 | 八戸市下長一丁目六の六 | 青森市大字大谷字山ノ内一六の三 | 八戸市小中野四丁目五の一六 | 消化器内科 | 令和六・四・四 |
| 弘前市大字小沢字山崎九〇 | 三沢市大字三沢字堀口一六四の六五 | 弘前市大字本町五三 | 三沢市大字三沢字堀口一六四の六五 | 弘前市大字青山一丁目一〇の一 | 皮膚科 | 精神科 | 内科 | 三沢市 | 三沢市 | 三沢市 | 泌尿器科 | 六・六・一 | |
| 泌尿器科 | 内科 | 循環器内科 | 泌尿器科 | 皮膚科 | 精神科 | 内科 | 消化器内科 | 三沢市 | 三沢市 | 三沢市 | 泌尿器科 | 六・六・一 | |
| 六・六・三 | 〃 | 六・六・三 | 六・六・三 | 六・六・九 | 六・六・一 | 六・五・三〇 | 六・四・四 | 三沢市 | 三沢市 | 三沢市 | 泌尿器科 | 六・六・一 | |

青森県告示第四百二十五号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第一項

の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| | | | |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 登録番号 | 令和六・七二〇二〇〇一 | 令和六・七二〇二〇〇一 | 令和六・七二〇二〇〇一 |
| 登録年月日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 氏名又は名称 | 有限会社 パーム | 有限会社 パーム | 有限会社 パーム |
| 住所 | 八戸市西台一丁目五番五 | 八戸市西台一丁目五番五 | 八戸市西台一丁目五番五 |
| 事業名称 | 多機能型事業所リハステーションウノトリ | 多機能型事業所リハステーションウノトリ | 多機能型事業所リハステーションウノトリ |
| 所在地 | 八戸市根三丁目一四 | 八戸市根三丁目一四 | 八戸市根三丁目一四 |
| 業務開始年月日 | 令和六・八・一 | 〃 | 〃 |
| 備考 | 児童発達支援 | 放課後等デイサービス | 居宅訪問型児童発達支援 |

青森県告示第四百二十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| | |
|---------|------------|
| 名称 | ベイ薬局緑ヶ丘店 |
| 所在地 | むつ市緑ヶ丘三五の二 |
| 指定辞退年月日 | 令和六・七・三 |

青森県告示第四百二十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| | |
|---------|-------------|
| 氏名 | 古川 正和 |
| 勤務する病院等 | 弘前大学医学部附属病院 |
| 診療科目 | 整形外科（肢体不自由） |
| 指定期間 | 令和六・八・一 |

青森県告示第四百二十八号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成十二年法律第二百二十七号）第七条及び第八条の規定による公表について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成十三年政令第三十四号）第五条第三項（同令第六条及び第七条第五項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり公表の閲覧に供する方法を告示し、平成十三年四月二十七日青森県告示第三百十九号（地方公共団体による発注の見通しに関する事項並びに入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表の方法）は廃止する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県建設業ポータルサイト (<https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html>) に
おいて公表する。

青森県告示第四百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり

道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。
 なお、その関係図面は、告示の日から令和六年八月二十八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

| | | | | | | | |
|------|-------|---------------|---|--------|--------------------------------|-------------------------|----|
| 図面番号 | 道路の種類 | 路線名 | 変更の区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 敷地の延長 | 備考 |
| 1 | 県道 | 折茂上北町 停車場線 | 上北郡東北町大字大浦字道ノ下二八の五から 上北郡東北町大字大浦字川内橋場二八まで | 後 前 | 一四・七・四一メートルから 二二・八・四〇メートルまで | 一一七・三九メートル 九五・八三メートル | |

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年七月二十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 青森トリアルむつ新町店
 むつ市新町一二の一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 株式会社青森トリアル
 福岡県福岡市東区多の津一丁目一二の一
 代表取締役 柏村昌弘
- 三 変更しようとする事項

| 大規模小売店舗の設置に関する事項 | 大規模小売店舗の設置に関する事項 | | | | 変更前後 | 変更年月日 |
|------------------|------------------|-----------|-----------|-------------|------|-------|
| | 敷地面積 | 駐輪場の位置及び数 | 荷さばき施設の位置 | 廃棄物等保管施設の位置 | | |
| 大規模小売店舗の設置に関する事項 | 敷地面積 | 駐輪場の位置及び数 | 荷さばき施設の位置 | 廃棄物等保管施設の位置 | 変更前後 | 変更年月日 |
| 大規模小売店舗の設置に関する事項 | 敷地面積 | 駐輪場の位置及び数 | 荷さばき施設の位置 | 廃棄物等保管施設の位置 | 変更前後 | 変更年月日 |

